

大町町水道事業経営戦略

団 体 名 : 大町町

事 業 名 : 大町町水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 2 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 31 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	1896年5月10日	計画給水人口	11,000人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適用全部	現在給水人口	6,868人
		有収水量密度	0.59千m ³ /ha

② 施設

水 源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input type="checkbox"/> 地下水, <input checked="" type="checkbox"/> 集水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	1	管 路 延 長 46 km
	配水池設置数	4	
施 設 能 力	4,123m ³ /日	施 設 利 用 率	78.87%

③ 料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	平成13年度からの受水費分を含む総括原価方式により算出。 料金体系は、基本料金と使用水量ごとの従量料金を採用しており、使用水量が多くなるほど料金は高くなります。 基本料金=0~5m ³ までと6m ³ ~10m ³ までの2段階で設定。 使用料金=従量制により10m ³ 単位で1m ³ あたりの単価が高くなります。
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 13 年 6 月 1 日

④ 組織

生活環境課に水道係と環境衛生係があり、水道係については課長を含め4名(うち臨時職員1名)で業務に従事している。
※詳細は別紙1のとおり

(2) これまでの主な経営健全化の取組

<p>① 平成19年度の公的資金補償金免除繰上償還に当たり、「財政健全化計画」を策定し、職員数及び経費の削減、企業債残高の縮減について目標を達成した。</p> <p>② 佐賀西部広域水道企業団と3市3町1企業団で平成32年4月からの事業統合に向けて、平成27年10月に「佐賀西部広域水道事業統合協議会」を発足させ、協議が進められている。今後は平成29年度中に事業統合に合意する協定書締結に向けて協議を進めている。</p>
--

*1 「広域化」とは、①事業統合、②経営の一体化、③管理の一体化、④施設の共同化をいい、それぞれの内容は以下のとおりである。なお、将来の広域化に向けた他団体との勉強会の設置や人事交流等について説明すべきものがあればその内容も記載すること。
①経営主体も事業も一つに統合された形態、②経営主体は一つだが、認可上、事業は別の形態、③維持管理業務や総務系の事務処理などを共同実施あるいは共同委託等により実施する形態、④浄水場、配水池、水質試験センターなどの施設を共同保有する形態

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

※別紙2のとおり

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

国立社会保障・人口問題研究所による人口推計(H25.3月)を基に算出、減少する見込みである。

年度	H27	H28	H29	H30	H31
給水人口の予測 (人)	6,868	6,764	6,671	6,577	6,484

(2) 水需要の予測

一日平均給水量は、「佐賀西部広域水道事業統合計画書(案)」(平成32年度～)を基に推計し、一日平均有収水量は、漏水調査等による有収率改善を考慮し推計したが、給水人口が減少することが見込まれ、節水意識の高揚や節水機器の普及により今後も継続して減少していくものと見込んでいる。

年度	H27	H28	H29	H30	H31
一日平均給水量 m ³ /日	1,814	1,791	1,780	1,774	1,782
一日平均有収水量 (m ³ /日)	1,430	1,433	1,432	1,431	1,426

※国立社会保障・人口問題研究所による人口推計(H25.3月)を基に「佐賀西部広域水道事業統合計画書(案)」の水需要予測を算出されている。

(3) 料金収入の見通し

水需要の予測に基づく基本水量及び予定使用水量から算出した。

給水人口が減少することが見込まれ、節水意識の高揚や節水機器の普及により今後も継続して減少していくものと見込んでいる。

年度	H27	H28	H29	H30	H31
給水収益 (千円)	156,180	156,124	156,010	155,800	155,660

(4) 施設の見通し

① 老朽化の状況：平成13年度の佐賀西部広域水道企業団からの浄水受水に向け、広域化事業で取得した電気・機械設備が法定耐用年数を超え、部品供給がなくなる中央監視システムの改修を平成28年度に行ない、その他の設備について直ちに更新が必要ではないが、消耗部品等の交換による延命化を行ない、事業統合後の改修工事等の費用が増大にならないよう、将来を見据えた計画的な更新、延命化が必要である。

また、管路更新については40年を超える水道管が全体の20%を占め、10年後には50%を超える見込みであることから、今後は耐震化を含めた更新計画が必要である。

② 施設能力：水需要の予測から減少傾向であるが、事業統合もあることから、現状の施設能力4,123m³/日(うち責任水量4,095m³/日)を維持し、統合後の水道事業へ引き継ぐ。

(5) 組織の見通し

今後見込まれる事業統合に係る作業等の業務は増加すると見込まれるが、財政事情を考慮し、現状の職員体制(臨時職員を含む)を維持していく。

3. 経営の基本方針

将来の水需要が減少傾向で推移し、収入の増加が見込めない中で、老朽した施設の更新や耐震化などの事業を検討し実施していかなければならないが、財源等を考慮し、延命化を優先。統合後の水道事業に安全な水道水の供給を引継いでいく。

これらの状況に対応するため、「佐賀西部広域水道事業統合計画書(案)」の趣旨を十分に理解し、事業統合に積極的に推進する。

また「水道ビジョン」を見直し、事業の計画的かつ効率的な推進を図ることとしている。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	佐賀西部広域水道事業統合を見据え、統合後に引き継ぐ重要施設を優先的に更新、延命化を進め、併せて安定した水道水の供給を行なうための施設整備を図る。
-----	--

- ① 管路更新・耐震化事業
更新計画では、当年度損益勘定留保資金を原資とし、管路耐震化を図る予定であるが、大規模な事業の取り組みは、事業統合後に行なうように計画の見直しを行う。3年間の事業費は5,000千円。
- ② 施設整備事業
佐賀西部広域水道事業統合に向け、耐用年数を超過した給水施設の整備を行ない、安定供給を図る。
上部配水設備改修、配水場内整備 事業費は13,000千円。
- ※事業統合計画書(案)では、平成32年度統合以降40年間の全体事業費は11億円。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	①料 金:経常収支比率1%の純利益(1百万円)を確保する水準とする。 ②資金残高:平成27年度末の資金残高7千万円前後を維持確保する。 ③企業債:起債をしないで企業債未償還残高を減らしていく。
-----	--

(財源の積算の考え方)

給水収益:基本水量に係る基本料金と使用水量に応じて課金される従量制により、給水計画による予定有収水量に基づき計上。
企業債:施設整備に係る充當財源として、企業債残高を増やさないう借入額を抑制し、単独費用で計上。
繰入金:基準内繰入については、消火栓維持費・高料金対策交付金を見込み、特に高料金交付金については、「平成28年度水道高料金対策実施計画」に基づく繰入を計上。
また、基準外繰入については、独居老人軽減分を前年度実績に基づき計上。生活環境課に水道係、環境衛生係があり、課長は2係を統括しているため、課長給与年間
半分相当額を計上。
国庫補助金:補助金交付に必要な採択基準を満たさないことから見込まない。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

(積算の考え方)

維持管理費
1)人件費:職員数は現状を維持するものとし、給料、手当等を現行の制度に基づき計上。
2)修繕費:修繕計画及び過去5年間の修繕費を基に積上げ計上。
3)動力費:配水場及びポンプ場等における電力料金を、直近の単価と業務予定量に基づき計上。
4)薬品費:浄水処理及び水質検査に要する薬品購入費を、直近の単価と業務予定量に基づき計上。
5)その他の費用:実績等を考慮し、直近の単価と業務予定量に基づき必要額を計上。

減価償却費等
定額法による減価償却額と資産の除去に伴う経費を計上。

支払利息
企業債利息について、既往債の利息額を計上。
企業債償還金
企業債償還について、既往債の元金償還額を計上。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。
 また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	佐賀西部広域水道事業統合計画書(案)で、平成32年以降統合後に不動寺浄水場を廃止し、新たな施設で統合を検討。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	
広域化	佐賀西部広域水道事業統合について、平成27年10月に協議会を発足させ、現在も継続して協議中である。統合目標年度は平成32年度。
その他の取組	

② 財源について検討状況等

料 金	現行の料金が県内でも高い水準であるため、これ以上の料金値上げは難しい。右肩下りの料金収入で厳しい経営状況であるため、繰入予定額の満額繰入、支出では経費の節減を行ない、現行料金で事業運営を行なっていく。
企 業 債	国の補助金を見込めない中で事業を起こすことは、財源を企業債に頼ることになり、支払利息が増えて経営を圧迫するため、緊急性を要する以外は延命化で対応し、事業統合後に国の補助金を活用しての事業を「佐賀西部広域水道事業統合計画書(案)」で計画されているため、起債は行なわない方針。
繰 入 金	基準内繰入については、消火栓維持費及び高料金対策交付金を満額繰入。また基準外の独居老人軽減分については前年の実績で繰入。課長給与については、生活環境課に水道会計と一般会計があるため、年額半分相当額について繰入を予定。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	佐賀西部広域水道企業団へ引き継がない施設については、大町町公共施設等総合管理計画の中で、将来的に解体処分を予定。
その他の取組	

*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	平成28年度に中央監視システムを改修したことにより、保守点検業者を一元化し、年額100万円点検料の縮減を見込む。
修 繕 費	労務単価の上昇など経済状況に大きく影響されることを考慮し、毎年一定程度の上昇を見込む。
動 力 費	平成29年度に上部配水ポンプ設備を更新し、環境に配慮した機器選定により動力費のコスト縮減を図る。
職 員 給 与 費	現行の職員で算出しているため、職員の経験年数にあわせて、増加していくことを見込んでいく。
その他の取組	

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	PDCAサイクルを活用し、「水道事業ビジョン」と併せて毎年度進捗管理を行なうとともに、必要に応じて見直しを行なう。
-------------------------	---

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度 平成29年度	平成30年度	平成31年度						
資本的収入	1. 企業債											
	うち資本費平準化債											
	2. 他会計出資金											
	3. 他会計補助金											
	4. 他会計負担金											
	5. 他会計借入金											
	6. 国(都道府県)補助金											
	7. 固定資産売却代金											
	8. 工事負担金											
	9. その他											
計 (A)												
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額												
純計 (A)-(B) (C)												
資本的支出	1. 建設改良費	2,915	18,311	8,000	5,000	5,000						
	うち職員給与費											
	2. 企業債償還金	6,514	6,647	6,784	6,924	7,066						
	3. 他会計長期借入返還金											
	4. 他会計への支出金											
5. その他												
計 (D)	9,429	24,958	14,784	11,924	12,066							
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	9,429	24,958	14,784	11,924	12,066							
補填財源	1. 損益勘定留保資金	9,213	23,602	14,192	11,554	11,696						
	2. 利益剰余金処分額											
	3. 繰越工事資金											
	4. その他	216	1,356	592	370	370						
計 (F)	9,429	24,958	14,784	11,924	12,066							
補填財源不足額 (E)-(F)												
他会計借入金残高 (G)												
企業債残高 (H)	116,464	109,817	103,033	96,109	89,043							

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度 平成29年度	平成30年度	平成31年度						
収益的収支分		11,316	19,762	21,890	22,437	22,925						
	うち基準内繰入金	2,018	12,896	14,977	15,507	15,980						
	うち基準外繰入金	9,298	6,866	6,913	6,930	6,945						
資本的収支分												
	うち基準内繰入金											
うち基準外繰入金												
合 計		11,316	19,762	21,890	22,437	22,925						

経営比較分析表

佐賀県 大町町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法適用	水道事業	末端給水事業	A8
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	83.12	99.81	5,616

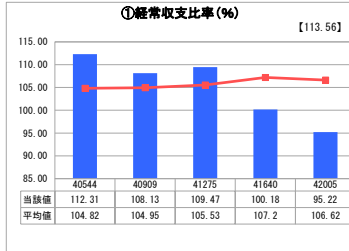
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
6,936	11.50	603.13
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
6,868	8.80	780.45

グラフ凡例

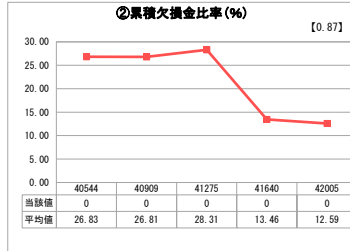
- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)

【】 平成27年度全国平均

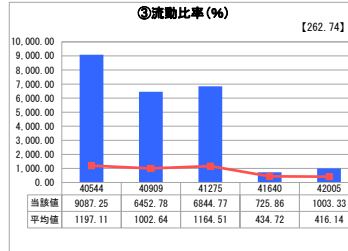
1. 経営の健全性・効率性



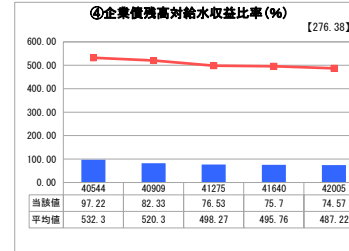
「經常損益」



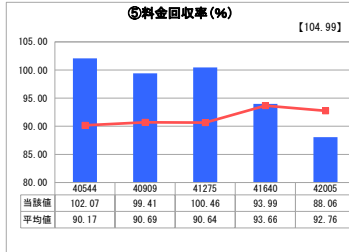
「累積欠損」



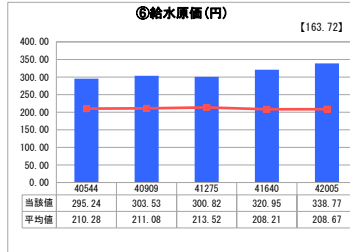
「支払能力」



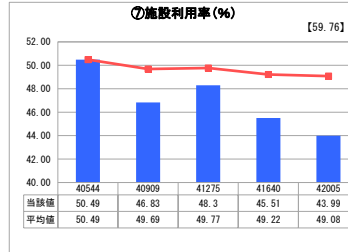
「債務残高」



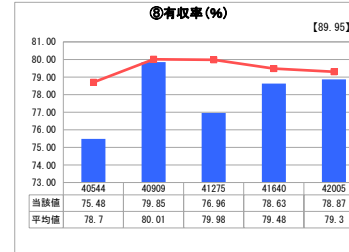
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

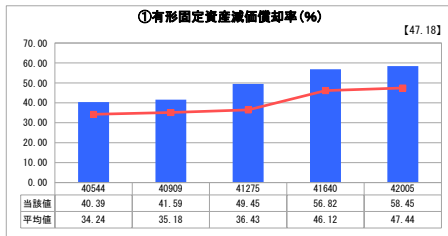


「施設の効率性」

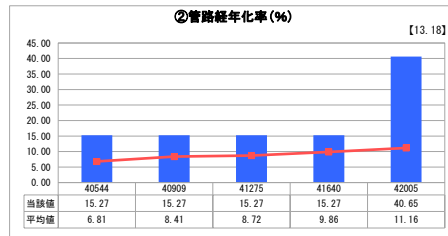


「供給した配水量の効率性」

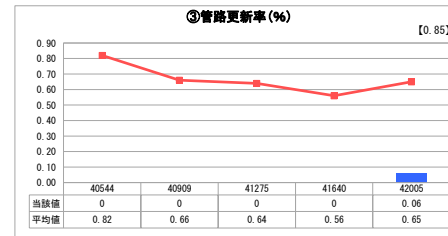
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

經常収支比率が100%を切っている要因として、給水収益の減と営業費用の増が考えられる。収益の減については、人口減少、節水機器の充実、節水意識によるものが要因と考えられ、施設利用率の減少にも影響している。費用については27年度より課長職給与を水道会計にて支出することになり、前年度と比べ支出の増となっている。

料金回収率が落ちている要因としては、分納契約後の不履行、無届転居等が考えられる。

今後、給水原価の減少や収益の向上が見込めない中ではあるが、確実な集金や、無届転居を防止し、収益の向上に努め、減少傾向にある受水費とともに民間による漏水調査を継続し、有収率の向上、費用抑制に努め、安定的な経営を行っていく。

2. 老朽化の状況について

経年率の大幅な増については、管網図や資料の見直しから、現状に近い数値に訂正したため、大幅に増加しているように見えている(前年度以降の数値が誤りであった可能性が高い)

しかし、高い数値であることは事実であるため、更新が必要である。耐震化を含めた管路更新を実施・計画しているが、財源不足が課題となり、経年劣化への対応には追いついておらず、修繕での対応が現状である。

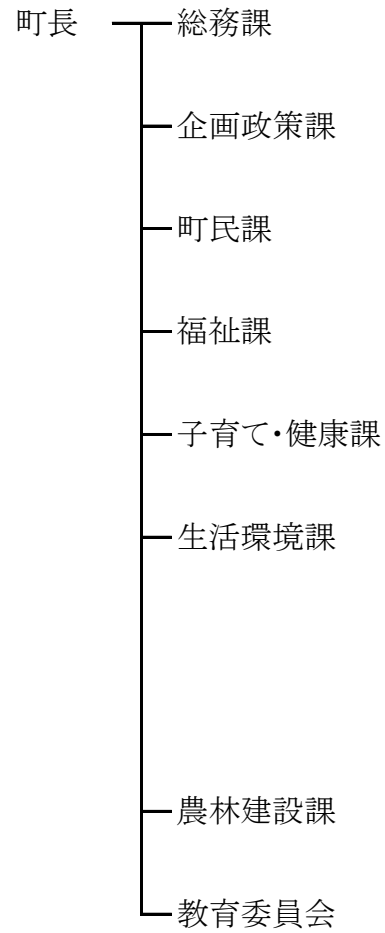
全体総括

前年度と比べ6,277千円給水収益は減少しており、職員削減等では限界があるため、引き続き費用抑制・料金回収に努めなければならない。全国平均より大幅に低い有収率を少しでも上げ、収益を確保しながら、経年による老朽管の更新を早期実現したい。

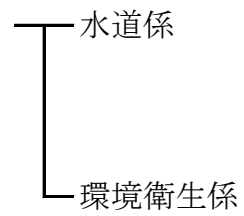
※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路経年化率及び管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

(別紙1)

平成29年2月1日現在



課長



水道全般

事務職2名
臨時職員1名

